

議案第70号

令和4年度東秩父村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度 東秩父村の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,160千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,895千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月29日提出

東秩父村長 足立理助

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		11,478	△1,160	10,318
	1 一般会計繰入金	11,478	△1,160	10,318
歳入合計		45,055	△1,160	43,895

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		43,223	△1,160	42,063
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	43,223	△1,160	42,063
歳出合計		45,055	△1,160	43,895

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	11,478	△1,160	10,318
歳入合計	45,055	△1,160	43,895

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	43,223	△1,160	42,063				△1,160
歳出合計	45,055	△1,160	43,895				△1,160

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 保険基盤安定繰入金	10,768	△1,160	9,608	1 保険基盤安定繰入金	△1,160	保険基盤安定繰入金 △1,160
計	11,478	△1,160	10,318			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	43,223	△1,160	42,063				△1,160	18 負担金、補助及び交付金	△1,160	
計	43,223	△1,160	42,063				△1,160			

